

写真1. 中部学院大学短期大学部 伊藤祐子 教授へのインタビュー

非行としつけ及び虐待の相談件数の推移図

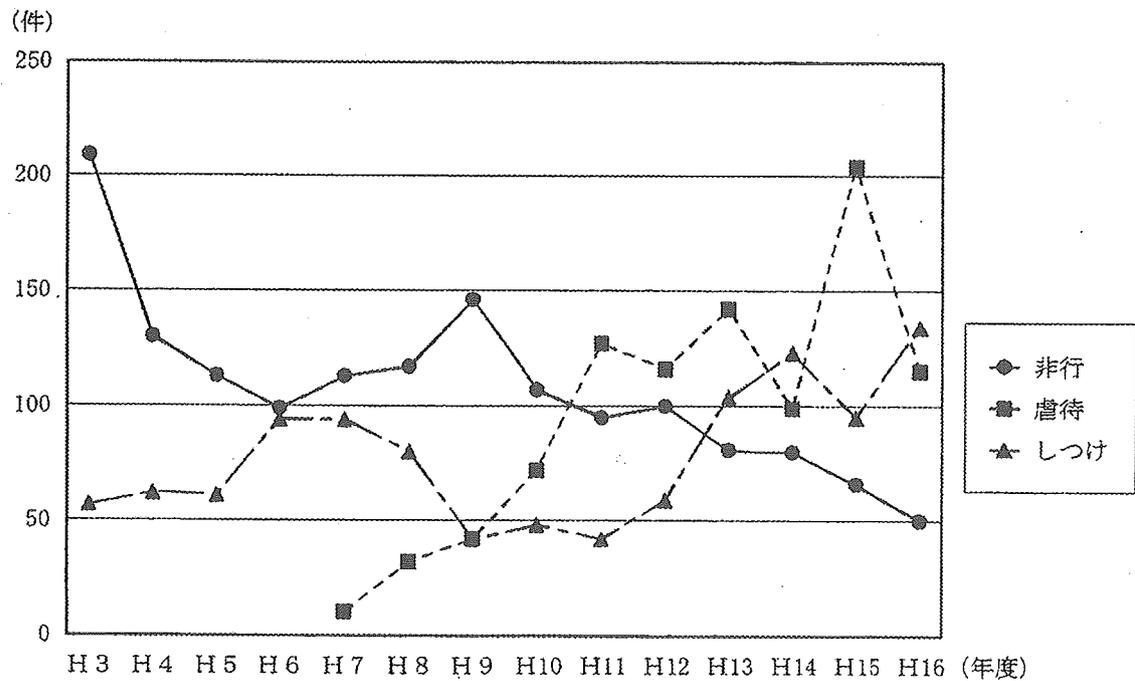


図1. 「家庭支援電話相談 (子ども・家庭 110 番) 事業」

## 資料 4. 地域における「安全・安心」のための活動例

### 事例 1：子どもの事故防止の啓発と研究の拠点

京(みやこ)あんしんこども館(京都市子ども保健医療相談・事故防止センター)

#### 1-1. 概要

京都市が、安心安全な子育て支援のために、子どもの事故防止の啓発と研究の拠点として開設した。京都市中京区の元京都市立梅屋小学校跡地を活用したもので、京都第二赤十字病院に隣接している。2004年8月26日にオープンした。

正式名称は「京都市子ども保健医療相談・事故防止センター」で、「京(みやこ)あんしんこども館」は愛称である。

2階建て、延べ床面積799.81平方メートルの建物で、1階に研修室、2階に受付、事務室、相談室、フリー相談スペース、子どもセーフティハウス、誤飲防止コーナー、安全グッズコーナー等がある。

この施設は、子どもたちの成長や病気など、子育ての中で親が困ったり不安に感じたりしたことに対し小児医療の専門家が助言し、あるいは子どもたちを不慮の事故から守るための具体的情報を紹介するための施設である。

子育てにおいて直面する不安や悩みを保健医療の面からサポートするのが「子ども保健医療相談」で、「電話相談」と「来館相談」とがある。

「電話相談」は、医師、保健師、看護師が相談を受ける。

「来館相談」には予約が不要な「フリー相談」と、予約制の「個別面談」があり、個別面談では小児科医が直接相談を受ける。

子どもの不慮の事故を防ぐための情報を提供するのが「事故防止センター」で、不慮の事故を防ぐポイントをモデルルーム「子どもセーフティハウス」で具体的

に解説している。子どもの視野を確認できる「視野体験コーナー」やチャイルドシートの装着を体験できるコーナーも用意している。

施設の見学と、設置意図等について長村敏生・京都第二赤十字病院小児科副部長へのヒアリングを行うことができたので、以下に記す。(見学・ヒアリングは2004年11月28日に実施)

#### 1-2. 子ども事故防止センターの必要性について

わが国では1960年以降40年以上にわたって、0歳を除く小児の死因の第1位は不慮の事故によるものである。特にわが国における0～4歳の子どもの事故死亡率は先進国の中で極めて高い。子どもにとって事故は病気以上に生命や健康を損なうものである。

しかしながら長村氏らの調査では、乳幼児を持つ保護者ですら事故が子どもの最大死因であることを知っている人は5～6割にすぎなかった。

さらに多くの方は「事故にあうのはたまたま運が悪かったからで、これからは子どもから目を離さないよう気をつけよう」と思うだけで、「事故は誰にでも起こるものであり、理論的裏付けのある有効な防止対策が必要である」とは考えない。

子どもの事故についてこのような認識でいる限り、子どもの事故死亡は今後も減らない。

欧米では既に20～30年前から、事故が小児の重要な健康問題であるとして、国家レベルで系統だった取り組みを行って

いる。「事故は偶発的に起きるのではなく、何らかの原因があって起こるものであり、その原因を科学的に解明していけば必然的に防止方法が明かになる」と認識し、国立事故防止センター（政府機関）において、事故の調査、研究を通じて事故防止のプログラムを作成している。それを政府や自治体、警察、消防、放送、財界、産業界、企業、消費者団体、各種 NPO などが地域において連携して普及・啓発にあたり、子どもの安全という観点から法律基準や条例を見直す活動が行われている。

それに引き替え、わが国にはそもそも国立事故防止センターがなく、国を挙げて防止活動を実行に移す体制にはない。

そこで、科学的な取り組みをすれば事故を防止したり、軽くすませることは不可能ではないということを知ってもらうために、「京都市子ども保健医療相談・事故防止センター（京あんしんこども館）」を設立することにした。

当センターは社会全体で子どもを事故から守り、子どもたちに安全な環境を提供することを目的としている。

当センターでは、わが国独自の乳児健診を定点とする事故サーベイランスシステム（どのように事故が起こっているかを、継続的に収集するシステム）を構築することで事故の実態を把握・分析し、有効な事故防止プログラムの作成に取り組むことをめざしている。

さらに、心肺蘇生法講習会、チャイルドシート講習会、交通安全教室、病気やケガの応急手当の講習会などを定期的に行うことで、実践的な知識を習得してもらうことを考えている。

これだけ広いスペースで、単に展示をするだけでなく、見学時に必要に応じて保健師や看護師が案内・説明してくれる

施設は全国に例がない。

### 1-3. 施設の展示内容

施設は京都第二赤十字病院の南に隣接しており、すぐ北に京都府庁がある。JR 京都駅からは、地下鉄烏丸線（国際会館行）丸太町駅下車で徒歩 5 分、市バスでは府庁前バス停下車徒歩 1 分である。

写真 1-1 は 1 階部分で、左手に入り口（玄関）がある。玄関の右手が研修室である。

玄関の奥にエレベーター、左に階段があり、受付、事務室は 2 階部分にある。

2 階の受付前にはフリー相談スペースがあり、その一画に「子どもの視野体験コーナー」がある（写真 1-2）。子どもの特性のひとつに視野が狭いことがあり、それを理解することが子どもの安全を守ることにつながる。大人が左右 150°、上下 120° みることができるのに対し、5～6 歳の子どもは左右 90°、上下 70° と約半分の視野しかない。幼い子どもはさらに視野が狭いといわれている。大人には当然見えるだろうと思っていたことが、子どもには見えていないことを「幼児視野体験メガネ」によって体験し、子どもにどのように危険を知らせたらよいかを理解してもらう。子どもには「危ない」とか「気をつけなさい」という抽象的な言葉ではなく、具体的な方法で教えることが大事である。

「子どもセーフティハウス」は、実際の家と同じ状況に部屋を再現したもので、よく起こる事故の種類とその対応策を提示している。

たとえば階段で多い事故は転落で、ちょっと目を離したすきに、赤ちゃんが階段までハイハイをしてきて 2 階の階段から落ちる、あるいは赤ちゃんの抱っこに慣れていないお父さんが、階段を下りて

きて赤ちゃんの急な動きにバランスを崩して赤ちゃんと一緒に転落するなどの事故が想定される。事故を防ぐ工夫としては、ベビーゲートを付ける、階段のへりに滑り止めを付けるなどがある（写真1-3参照）。

他にも玄関、居間、台所、風呂場、トイレ・洗面所、寝室、ベランダなどで、「よく起こる事故の種類」と「事故を防ぐ方法」を整理し、具体的に市販の安全グッズを用いた対策方法を示している。市販の安全グッズには、食器棚の扉ロック（写真1-4）、トイレふたロック、冷蔵庫ロック、引出しロック、サッシュストッパー、指つめ防止クッション、ガラス飛散防止シート等数多くあり、大型玩具店やホームセンターなどで入手できることも紹介している。

また、コーナーごとに応急手当の方法（写真1-5）や、事故を防ぐ方法（写真1-6）などをビジュアルにまとめたパネルを展示している。

「誤飲防止コーナー」では、赤ちゃんが誤飲しやすいもの、誤飲したときの対応について詳しく紹介している。これは外国に比べ、わが国の誤飲事故が異常に多いことから設けられたコーナーである。わが国の誤飲事故の多さは、玄関で靴を脱ぎ、屋内では畳や床に座って暮らす生活スタイルに起因するものと思われる。

全国の乳幼児事故で、保育園での事故だけを取り上げてみると、保育園では誤飲とやけどがほとんど発生していない。すなわち保育園では事故の原因となるものがきちんと片づけられていることを示している。逆にいえば、家庭内でも心がけ次第で誤飲・やけどを減らすことができることになる。

#### 1-4. 京あんしんこども館の調査に

よる子どもの事故の状況について

- (1) 子どもの死因順位（2002年）は、1～4歳、5～9歳、10～14歳の小児期では不慮の事故が1位で、1960年以降現在まで40年以上変わっていない。
- (2) 事故内容と年齢との関係では、窒息、溺水、誤飲事故は0～1歳に多くみられる。熱傷は0～2歳、衝突は2～3歳以降に、交通事故は5～6歳に多く発生している。
- (3) 事故発生時刻は、事故の種類により傾向に違いはあるが、18～20時の、夕食後のひと休みの時間帯に多い傾向がある。
- (4) 事故発生場所では家庭内が極めて多い。中でも居間での事故が多く、台所、階段の順である。
- (5) 発生場所による事故の特徴

玄関：ドアで手や指をはさんだり、家の床からたたきへの落下事故が多い。特にマンションの玄関のドアは重く、風圧など思いがけない力により急に閉まることがある。

階段：赤ちゃんがハイハイをし始め、さらにつかまり立ちができるようになると、階段での転落事故が多発するようになる。  
居間：皆がくつろぎ多くの時間を過ごす居間は、大人にとっては快適な空間であっても子どもにとっては予想外の事故が起こる危険な空間になっている。ソファなどからの転倒・転落事故、タバコや灰皿の吸い殻、電池や化粧品、薬などの誤飲、ポットやアイロン、加湿器などによるやけど、ホットカーペットやこたつに長い時間寝かせての低温やけどや脱水症状、片づけ忘れたビニール袋による窒息事故などが発生している。

子どもの目線でチェックし、細かいものや小さなものは床から1m以上の所に片づける、口に入る大きさ（直径3.9cm

以下) のものは置いておかない、30cm 以上の高さに子どもを1人で乗せない、コードはまとめる、アイロンは必ず片づける、蒸気の出る加湿器は柵で囲う、ポットは子どもの手の届かない場所に置くなどの工夫が必要である。

台所：台所には、コンロ、やかん、炊飯器など、やけどの原因になるもののほか、包丁や洗剤など、子どもの興味をそそるものがたくさん置いてある。食器やコンロからおろしたやかんや鍋でもやけどをする。

日頃から、やけどをしない程度の熱さのものにさわらせ「あっちっち」と、熱さの感覚を自覚させる。アイロンや加湿器なども、ことあるごとに「あっちっち」だからさわらないように教えていくことが、やけどを防ぐことにつながる。

風呂場：浴槽での溺水は死亡事故に直結する。1～4歳児の死亡事故の約3割が溺水事故である。0～1歳児の溺死の8割は自宅の浴槽で起こっている。浴槽で溺れる事故の1/3以上は、ほんの少しの間目を離れたスキに発生している。風呂場に子どもが1人で入れないよう風呂場の入り口に鍵をする、残し湯をしない、子どもと一緒に風呂に入っているときは絶対に目を離さないことが大事である。

トイレ・洗面所：便器をのぞき込んで頭から落ちる、手を洗おうと便器のフタの上に乗って転落する、トイレの床に置いてあったトイレ用洗剤を飲んでしまう、という事故が多く発生している。物は子どもの手が届かない1m以上の位置に置く、洗剤の収納庫には必ずロックをかける、トイレを遊び場にしないようガードをつける、便座とフタをロックするトイレロックを利用するといった工夫が必要である。

洗濯機：洗濯機に好奇心をそそられ、中

をのぞきこもうとして転落する、洗濯物の中にもぐって窒息するなどの事故が発生する。洗濯後は水を抜いておく、市販の吸盤などを使って洗濯機のフタをロックすることが事故を予防する。

寝室：赤ちゃんは生後3ヵ月くらいまで、ベビーベッドで過ごす。この時期の事故死亡の約7割は窒息事故である。寝返りをうつようになると転落事故が多くなる。安全なベビーベッドを使用する、タオルやぬいぐるみなどを顔の側に置かない、ベビーベッドの柵は必ず最上段まで上げる習慣をつけることが大事である。

ベランダ：ベランダでの事故は転落が最も心配される。さくは安全基準にあてはまるもの(高さは110cm以上、すき間は11cm以下。すき間はできればベビーベッドの基準8.5cm以下が望ましい)にする。踏み台になるもの(プランター・植木鉢、新聞・雑誌の束、ビールケース、ポリ容器、ごみ箱など)をベランダの柵の近くに置かない、一人で簡単に出られないよう窓にサッシュストッパーをつける、落下しないよう柵には目の細かいネットを張る、などの工夫をする。

## 1-5. まとめ

「京あんしんこども館」では、今後、事故のサーベイランス事業を充実させ、事故の分析、事故発生原因、予防対策などをホームページで広く発信していく予定である。

また、事故防止のマニュアルの作成に取り組んでおり、2005年2月1日に「子どもの事故防止実践マニュアルー社会全体(大人の力)で子どもたちを事故から守るためにー」を発行した(京都第二赤十字病院小児科 長村敏生監修、京都市子ども保健医療相談・事故防止センター発行)。

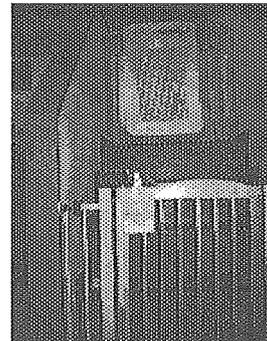
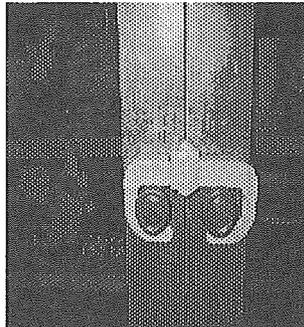
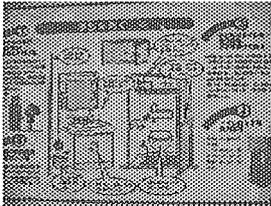
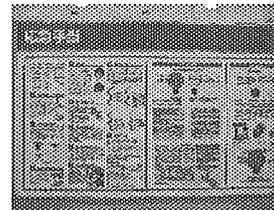
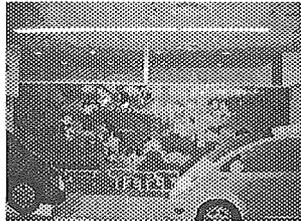
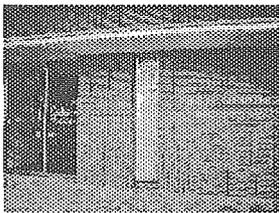
及び年末年始（12月29日～1月3日）

\* 「京都市子ども保健医療相談・事故防  
止センター」（京あんしんこども館）

〒604-0091 京都市中京区釜座通丸太町  
上る梅屋町174番地の3

電話 075-231-8002 休館日は毎週月  
曜日（休日にあたる場合は、その翌日）

主任研究者 詫間晋平、松村みち子



## 資料 5. 企業と住民の連携でニュータウンに私設交番を設置

### 24時間タウンパトロールを実施しているユーカリが丘

一企業が開発したニュータウン「ユーカリが丘」で、企業が住民、自治体と連携してまちづくりに取り組み、24時間の防犯・防災パトロールを実施している事例である。大部分の宅地開発プロジェクトでは、販売が終了すればディベロッパーは撤退する。しかしユーカリが丘を開発した不動産ディベロッパーの山万株式会社（本社：東京都）は、撤退しなかったばかりでなく、開発に着手して以来現在に至るまで、常に社会状況の変化に応じて、街に必要なものを随時取り入れながら整備してきた。

1997年からは「安心」「安全」「福祉」をキーワードにまちづくりを進め、安全で安心して暮らせる街を実現するために、私設交番「ユーカリが丘防犯・防災パトロールセンター」の設置と24時間タウンパトロールの実施、認可保育園「ハローキッズ」の運営などを行っている。ユーカリが丘の概要ならびに各取り組みの内容を以下に記す。

#### 2-1. ユーカリが丘の概要

ユーカリが丘ニュータウンは、千葉県佐倉市の北西部に位置し、八千代市に隣接している。都心（東京・大手町・日本橋）からほぼ38km圏にある。

不動産ディベロッパーの山万株式会社が開発に着手したのは1971年5月のことで、当初は広大な山林と原野が広がる土地だった。公害問題が深刻化してきた時代背景から、環境に配慮した開発をめざした。成長力に富み、殺菌作用や空気の清浄作用があるユーカリに着目し、大きく豊かに成長するという願いを込めて「ユーカリが丘」と名づけた。

1979年にユーカリが丘の分譲を開始したが、当時は京成本線の駅がなく、隣の志津駅から無料バスを運行していた。駅を起点に、歩いて暮らせる街をつくるという明確なコンセプトを持っていた同社は、1982年11月に請願駅である「京成電鉄ユーカリが丘駅」を開業した。それと同時に民間初の新交通システムである「山万ユーカリが丘線」を開通させた（全線開通は1983年9月）。

1998年12月には、京成本線のユーカリが丘駅のホームに車いす対応のエスカレーターを設置。2002年10月からは通勤特急も停車することになり、東京方面へのアクセスが便利になった。

現在では、京成ユーカリが丘駅を起点に山万ユーカリが丘線（全5.2km）がテニスのラケット状に延び、ニュータウンを一巡し、住民の暮らしの足になっている。（図2-1）

京成本線と山万ユーカリが丘線のユーカリが丘駅、駅周辺の主要施設はペDESTリアンデッキで結ばれている。

2004年3月末時点でのユーカリが丘の面積は167ha（佐倉市面積は10,359ha）、人口は14,323人（佐倉市人口は175,573人）、世帯数は約5,000である。ユーカリが丘のまちづくりには山万の5つの関連会社が参画し、交番での警備、タウンパトロール、ホテルの経営などを行っている。

ユーカリが丘のまちづくりの考え方は、住民、行政、ディベロッパーが協力して取り組む「三位一体の街づくり」である。

## 2-2. 私設交番の設置

山万では地域の住民と連携して防犯活動に取り組むための「私設交番」を、ユーカリが丘駅前と、ニュータウン内の宮ノ台地区の2カ所に設けた。どちらもオープンは2004年3月12日で、山万グループのビル管理・警備会社のワイ・エム・メンテナンス株式会社が運営している。

このうち、ユーカリが丘駅北口前の同社駅前インフォメーションセンターの1階に開設した「ユーカリが丘防犯・防災パトロールセンター」には24時間、365日警備員が常駐する。「わがまち交番」として、地域住民らで組織する防犯ボランティアグループや商店会、自治会、PTA、警察や消防とも連携して防犯活動に取り組む拠点となっている。

宮ノ台地区の「宮ノ台パトロールセンター」は、住民のボランティア団体「クライネスサービス」の事務所としても活用されている。

「クライネスサービス」とは、ドイツ語と英語を合わせたことばで「ちょっとしたお手伝い」という意味。ニューヨークの犯罪防止ボランティア「ガーディアン・エンジェルズ」をヒントに設立された。2000年6月に結成され、2004年8月にはNPO法人として認証され「特定非営利法人クライネスサービス」として発足した。

パトロールセンターは警察官の立ち寄り所としての機能、クライネスサービスとの連携などを通じて、地域での防犯、防災活動の拠点として活用されている。

## 2-3. 24時間タウンパトロール

タウンパトロールは、山万グループのビル管理・警備会社のワイ・エム・メンテナンス株式会社が行っている。24時間、365日、タウンパトロールカーがタウン内のパトロールを実施している。

従前からパトロールカーにより地域の巡回はしていたが、「防犯・防災パトロールセンター」の開設に伴い、パトロールカーを一新した。

より犯罪の抑止効果を高めるために、車両デザインを目立つものにし、更に黄色灯に赤色灯を加えたパトライトを採用した。民間の車が赤色灯を掲載するには制約もあったが、警察との協議を重ねた末、赤色灯には犯罪抑止力としての効果があるとして実現した。民間では初めてのケースである。

新調した3台の専用パトロールカーのうち、1台をパトロールセンターに待機させ、2台が常時タウンパトロールを行っている。

ホームセキュリティの契約や、携帯型発信機の貸し出しも行っており、非常通報が発信されればすぐ警備員が駆け付ける。その他、暑い季節に、車内に幼児だけ残している場合には持ち主に注意を促すことも行っている。

## 2-4. 駅に隣接した保育園「ハローキッズ」

未来型の保育・教育施設のユーカリが丘チャイルドハウス「ハローキッズ」は、1999

年3月に完成し、オープンした。

働く女性が出勤前に子どもを預け、安心して残業もできるように、保育時間は午前7時から午後10時までである。ユーカリが丘駅に隣接し、雨の日も駅まで雨に濡れずに行くことができる。

オープン当初は無認可保育所であったが、認可保育所基準に基づき計画された。駅前に立地しながら園庭付きという設置内容が評価され、(財)こども未来財団の駅型保育モデル事業として認可を得ることができた。2004年からは佐倉市認可保育園になった。

山万グループのワイ・エム・メンテナンス株式会社が運営している。産休明けの0歳児から6歳児(小学校入学前)までが対象である。保育園と幼稚園の機能を併せ持つ幼保園という特色を持っている。

2005年1月時点での入園状況は、認可保育分が61名、自主保育分が15名の計76名である。

## 2-5. 山万株式会社へのヒアリング

ユーカリが丘の取り組みについてのヒアリングを2005年1月26日に、山万株式会社ユーカリが丘支店(スカイプラザ・ステーションタワー3階)にて実施した。ヒアリングに応じてくださったのは、山万株式会社(本社)企画部課長の黒川哲也氏である。

上記の取り組み内容の説明のほか、下記のような質疑応答をした。

問1: 私設交番の開設やタウンパトロールの実施などをするようになった背景に、ニュータウンにおける犯罪や事故の増加などの要因があったのか。

答: ユーカリが丘での犯罪発生件数は、近隣地区に比べると少ない。しかし、交番の設置は犯罪の抑止効果がある。当社では「安心・安全・福祉」をキーワードに街づくりを進めており、交番は駅前にあったほうが良いと考えている。しかし34年前に当地を開発したときはまだ周囲は山野であり、京成本線の現在のユーカリが丘駅もなかった。ニュータウンには千葉県警佐倉署の交番が設置されているが、そこは開発計画図上の中心部であり、実態的な中心部の駅前からは離れた場所になる。また現実的にはパトロール中で交番に警察官が不在のときもあり、イザというときの不安もあった。そのため住民からは交番増設希望があった。

そこで駅前と、ニュータウン北部の宮ノ台に、私設交番を設置することにした。両方とも警察官の立ち寄り所としての機能を持ち、駅前の交番には警備員を24時間、365日常駐させている。

問2: 最近では、子どもの安全を守るための緊急避難場所が地域の中につくられつつある。通学路にある住宅だけでなく、コンビニや商店も指定されている。地域によって「子ども110番の家」「太陽の家」「子ども・女性110番」など呼び名は様々だが、ユーカリが丘ではそのような取り組みはされているか。

答: もちろん展開されている。ユーカリが丘では「子ども110番の家」と呼ばれ、商店会の協力により、約50の店舗も取り組んでいる。

問3: 託児所も駅に隣接させ、素晴らしいと思った。24時間保育と勘違いしていたが、

働く女性にとっては預けやすい環境だと思う。どのような経緯で託児所をつくったのか。

答：現在は少子化が問題になっている。女性が子どもを生んでも安心して働き続ける環境を整備することが求められている。都会では駅に併設する等利用しやすい保育施設も整ってきているが、郊外のニュータウンでは利用しやすい立地の施設が少なく、女性が働きながら子育てしにくい現状である。このままではこれからの人口バランスが特異な形になるだろう。そこで託児所が必要と考え、数年前、佐倉市役所に設置の相談にいったところ、ユーカリが丘には待機児童はいない、と全く協議に応じてもらえなかった。

しかし、当社で調べてみると、働く女性は地域に保育施設がないので、隣の八千代市の保育所や幼稚園に子どもを預けているということがわかった。つまり潜在的には保育施設の要望があった。それでも行政側の理解を得ることができなかったので、自分たちでつくることにした。1999年に無認可保育所としてオープンしたというのは、そういう事情である。

現在は待機児童が40名に上るということで、2004年に逆に佐倉市から申し入れがあり、認可保育園になった。

働く女性をサポートするだけでなく、病気のときの家事代行や一時託児などの女性サポート、高齢者の買い物代行などのシルバーサポート他の「ライフサポートセンター」もユーカリが丘インフォメーションセンターに開設している。

パトロールセンター、ハローキッズ、ライフサポートセンターの施設は駅に隣接させ立地させていることになる。(図 2-2)

写真 2-1 (ユーカリ 1. jpg) ユーカリが丘駅前の私設交番 「ユーカリが丘防犯・防災パトロールセンター」(警備員が常駐している)

写真 2-2 (ユーカリ 2. jpg) 専用パトロールカー(1台はこれからパトロールに出るところ)

写真 2-3 (ユーカリ 3. jpg) 保育園「ハローキッズ」右手が駅で、駅まで屋根続きである

写真 2-4 (ユーカリ 4. jpg) 「ハローキッズ」

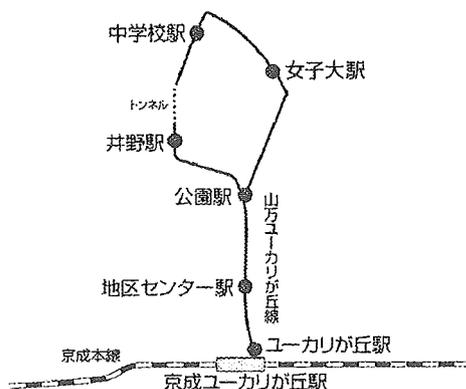


図 2-1 鉄道の現状

(出典：「ユーカリが丘夢百科」)

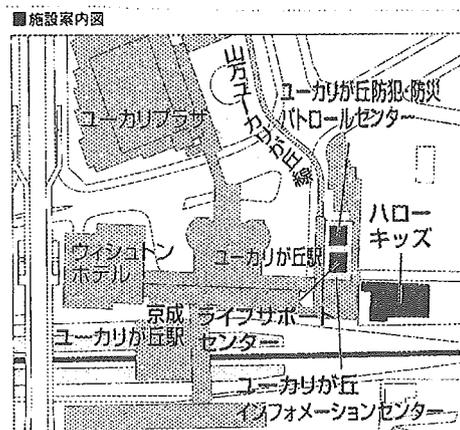


図 2-2 駅周辺の施設案内図

(出典：「ユーカリが丘夢百科」)

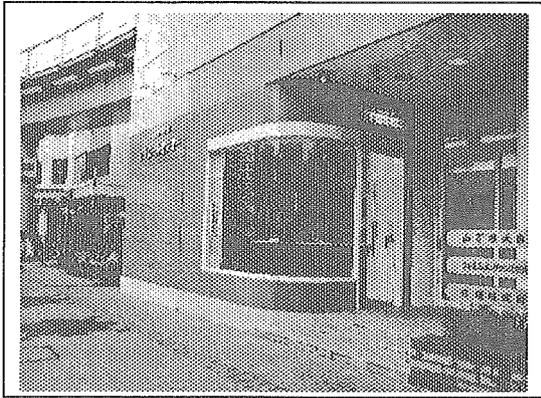


写真 2-1 ユーカリが丘駅前の私設交番

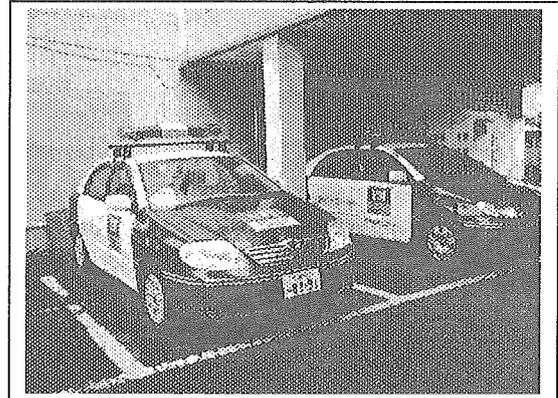


写真 2-2 専用パトロールカー

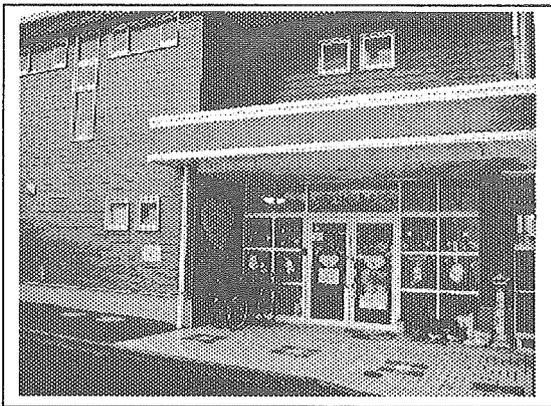


写真 2-3 保育園「ハローキッズ」

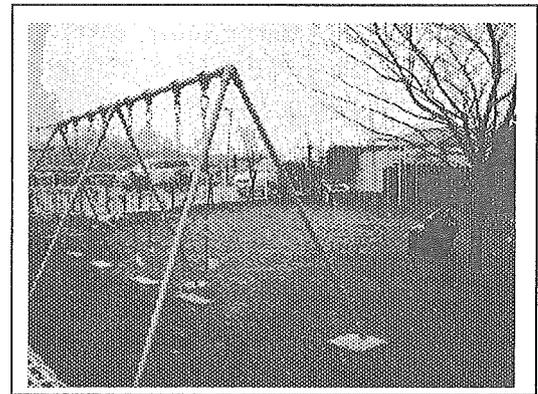


写真 2-4 「ハローキッズ」の園庭

### 事例 3 : 子どもの目線で公園の遊具を点検・選定 厚木市と篠山市の事例から

#### 3-1. 子どもの事故回避に必要な遊び場点検

わが国における子どもの死因順位の1位は不慮の事故（厚生労働省大臣官房統計情報部発表）であり、厚生労働省の患者調査より死亡・入院・外来患者の推移をみると、0歳、1～4歳、5～9歳とも死亡率は減少しているものの、入院や外来は死亡率ほど減っていない。田中哲郎・国立保健医療科学院生涯保健部長らの全国調査により、子どもが大きくなると家庭外の事故が多くなることがデータから明らかにされた。

子どもは成長するに伴い行動範囲が広がり、親の目の届かない場所で遊ぶ機会が増えてくる。遊ぶ範囲が広がったら、遊具の安全を確認することや、遊具の安全な使い方や遊び方のルールを教えることが大切である。それと同時に、子どもの遊び場の安全性を大人がチェックしておくことも大事である。本来なら遊具の安全を確認するのは公園の管理者の仕事である。しかし管理者がすべての遊具の現状を把握するにも限界がある。地域の人が公園や児童遊園の遊具について点検し、危険な箇所は管理者を通じて修理するなり撤去す

ることが子どもの事故を回避することにつながる。

本稿では、小学校で総合的な学習の時間を使って子どもたちが公園の遊具を点検し、子どもたちの選んだ遊具が設置された神奈川県厚木市の事例と、地域の人たちが子どもの遊び場の危険箇所点検をして、成果の一環として子どもが選んだ遊具が設置された兵庫県篠山市の事例を紹介する。

### 3-2. 厚木第二小学校での「夢の公園をつくろう」の取り組み

厚木市は神奈川県ほぼ中央、丹沢の麓に位置している。気候は温暖で首都圏にも近く、交通の便にも恵まれている。人口は約22万2千人で、市内には23の小学校がある。

厚木第二小学校は小田急小田原線の本厚木駅より徒歩10分のところにあり、学校の周りには住宅が多い。学区にはマンションも多く立地している。

子どもたちと公園との最初の出会いは1999年、小学校3年生のときであった。担任の河輪達也教諭（現：神奈川県愛川町立高峰小学校教諭）は、総合的な学習の時間に、地域を知る学習の素材を探すための学区巡りを行った。そのとき河輪教諭は、子どもたちが公園や遊具について子どもなりの思いを持っていることを知った。

2001年に河輪教諭は同小の5年1組の担任となり、公園に着目して総合的な学習の時間の活動を進めようと考えた。

この活動は、大きく3期に分けられる。

第1期は「公園の遊具について問題点を調査する活動」である。

第2期は「夢の公園をつくろう」との目標を掲げ、「改修工事が行われる公園について、様々な人に聞き取り調査をする活動」である。

第3期は「設置してほしい遊具の選定と市役所への報告書の提出」である。

#### (1) 問題点の調査（第1期）

第1期の活動では、学区内にあるいくつかの公園を見て回り、自分たちの経験も参考にして、問題点を以下のようにまとめた。

\*公園には危険な遊具があり、救急車で運ばれるほどのケガをした人もいる。危険な遊具は直してほしい。（具体例：手すりのないすべり台）

\*年齢や体格により使える遊具を分けてほしい。（具体例：ブランコを幼児用、小学生用に分けてほしい。）

\*最近改修された公園では、改修前にあった遊具のほうが良かった。遊具を選ぶとき、子どもにも意見を聞いてほしい。（具体例：ブランコや鉄棒を復活させてほしい。）

\*使い方がよくわからない遊具がある。

\*安全に楽しく遊べる遊具にしてほしい。（具体例：アスレチックが狭くて危ないので直してほしい。）

公園の掲示板を見て、子どもたちは厚木市役所公園緑地課が公園を管理していることに気づき、自分たちの公園への思いを伝えようと市役所を訪問した。そこで公園の話聞くうち、学校の近くの「あさひ公園」が近く改修されることを知り、総合的な学習の授業は第2期の「夢の公園をつくろう」の活動へと発展した。

#### (2) 公園にほしいものの聞き取り調査（第2期）

多様な人が利用する公園ということを考え、小さい子どもを連れた母親、幼稚園児、

小学生、若い人、お年寄りから意見を集めた。結果は以下のようにまとめられる。

\*小さい子どもを連れた母親がほしいものは、鉄棒、小さい子が遊べる遊具、清潔な砂場、小さい子用の乗り物やすべり台であった。困ることとして、遊具が壊れていても理解できず子どもが遊びたがることがあげられた。

\*幼稚園児の好きな遊具は、アスレチック、シーソー、ブランコ、砂場、ターザン、すべり台の順に多かった。シーソーとターザンは「こわい」と答えた子も多かった。

\*小学生は、低学年の子がほしい遊具は、ローラーすべり台、登り棒、鉄棒、高学年の子がほしい遊具は鉄棒、タイヤブランコが多く、アスレチックは高学年の子のほうに人気が高く、年齢によってほしい遊具が違うことがわかった。

\*大人がほしいものとして、花壇、きれいなトイレ、ベンチがあった。

この聞き取り調査で、子どもと大人では公園に対する気持ちが大きく異なることに子どもたちは気づいた。大人にとって公園は「あればいい」くらいの思いだが、子どもにとっては「よちよち歩きの頃から中学生になるくらいまで、10年以上にわたり利用する大切な生活の場」である。子どもたちは公園の主人公で、遊具も実際に使っている。遊具の危険性についても自ら体験している。安全な遊具に対する思いは大人より強く、愛着ある公園を良くしたいという願いも強いと言える。

### (3) 設置してほしい遊具の調査(第3期)

市側が「あさひ公園の改修工事では、スプリング遊具なら子どもたちの希望をかなえられる」という対応をしたことから、5年1組の子どもたちは遊具のカタログを取り寄せ、候補を絞ることにした。候補として残ったのは「バランススプリングプレイ」「バードシーソー」「タフライダー」の3つの遊具だった。

「バランススプリングプレイ」は、四角い板の上で手すりにつかまり、立って乗る遊具、「バードシーソー」と「タフライダー」はそれぞれ鳥の形、自動車の形をした座席に腰かけて乗る遊具である。

この3つの遊具のうちどれがいいかを、5年1組ではアンケートによって調査した。調査時期は2002年1月16日から18日まで。調査対象は厚木第二小学校の2、3、5、6年の全員。内訳は2年生が27人、3年生が34人、5年生が35人、6年生が31人で、合計127人であった。

その結果、どの学年でも一番人気は「バランススプリングプレイ」であった。2年生の81%、3年生の79%、5年生の89%、6年生の91%、全体で86%(合計108人)がこれを選んだ。

理由は「ジャンプができて楽しそう」「他の遊具は2人ぐらいしか乗れないが、この遊具は一度に4人乗れ、一緒に話をしながら乗れる」「迫力がありそう。でも手すりがついているから安全そう」「こういう遊具は珍しい」というものであった。

あさひ公園は2001~2002年度(平成13~14年度)にかけて多目的な公園へと全面改修され、2003年3月14日(2002年度中)に完成した。写真3-1があさひ公園に設置された「バランススプリングプレイ」(2004年11月撮影)である。

### 3-3. 篠山市における遊び場危険箇所点検の取り組み

篠山市は兵庫県の中東部にあり、神戸市、京都市、大阪市の中心部から60キロ圏内とい

う位置にある。1999年4月1日に兵庫県多紀郡の篠山町、西紀町、丹南町、今田町の4町が合併して、篠山市となった。この4町は一般には丹波ささやまと呼ばれ、盆地特有の内陸型気候が育てた丹波黒大豆の産地として知られる。人口は約47,000人、世帯数は約16,000世帯である。

#### (1) 遊具の危険箇所点検

篠山市の味間小学校区にある市立丹南児童館の保護者組織「中野母親クラブ」(西名美子会長)は2004年

度、厚生労働省の「地域の安全に関するモデル事業」を受託した。事業展開するにあたり、同クラブは既存の青少年健全育成推進連絡協議会味間地区や小中学校のPTAなど各種団体と「地域の安全を考える連絡会」を2004年8月に発足させた。

このような連絡会を発足させた目的は、地域社会が一体となって地域の安全と親の子育てを支援することにあつた。

中野母親クラブでは2004年9月から10月にかけて、味間小学校児童とその保護者を対象に、遊び場ならびに遊具の危険箇所に関するアンケート調査を実施した。調査の結果、「近くの遊び場に行ったことがない」と答えた母親が1割近くもいることがわかった。

次の活動として「地域の安全を考える連絡会」のメンバーに呼びかけ、10月から11月にかけて、自治会ごとに子どもの遊び場の危険箇所を点検した。点検は、国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」や「遊具の安全に関する基準(案)」を活用して行った。11月に実施した住吉台地区にある複数の公園の点検には、管轄する市都市計画課職員も参加した(写真3-2)。遊具がさびていたり、ブランコの回りに柵がなかったり、公園の周囲のフェンスが破れている(写真3-3)など、多くの危険箇所が明らかになった。筆者(松村)も専門家という立場で点検活動に加わり、活動後の報告会で地域住民による遊具点検の意義等についてコメントした。

一連の点検調査の結果は自治会長や公園管理者に報告され、可能な範囲で施設の修理や危険な遊具の撤去などが行われた。

#### (2) 子どもの選んだ遊具を設置(丹南児童館の児童遊園)

市内中野にある丹南児童館の公園(児童遊園)では、危険箇所点検の際、のぼり棒がさびなどで危険な状態になっていることが分かった。市ではのぼり棒を撤去し、新しい遊具を設置することにした。遊具を購入するにあたり、公園を利用する子どもたちが遊具を選定することになった。

早速、丹南児童館に通う子どもたちが「丹南児童館遊具を考える子どもの会」(西田七海会長・味間小6年)をつくり、遊具選びの作業を始めた。会では予算の範囲内で購入できる遊具を6つ候補にあげ、味間小学校の全校児童を対象にアンケート調査した。その結果、一番人気があつたのは「ジャングルドラム」だった。ドラム缶大の筒を3つ積み重ねた形をした遊具である。珍しい形で面白そう、大勢で遊べて楽しそうというのが人気を集めた理由らしい。遊具は2004年12月24日に設置され、子どもたちは一斉に中に入ったり、筒の上に乗ったりして遊んだ。自分たちで決めた遊具だから余計嬉しい。大切に使いたい、というのが子どもたちの正直な気持ちのようである。(写真3-4 ジャングルドラムで遊ぶ子どもたち 写真提供:中野母親クラブ 西田直美さん)

### 3-4. まとめ

本稿では子どもの遊び場を子どもの目線で点検し、活動の成果として子どもが選んだ遊具が設置された事例を2つ紹介した。

厚木第二小学校の事例は、篠山市の中野母親クラブの先行事例としても位置づけられる。

ところで厚木市のあさひ公園は「都市公園法」に基づく街区公園であり、篠山市の丹南児童館のものは「児童福祉法」に基づく児童遊園である。街区公園は、都市公園のうち主として250mの範囲内に住む人が利用することを目的とする公園であり、主に自治体の都市計画課が管理している。児童遊園は主に児童館が管理している。しかし、どちらも子どもの遊び場であることに変わりはない。

最近各地で、住民参加型の公園づくりが増えてきている。多くは公園のリニューアルに際しワークショップ等の手法を取り入れている。

厚木市公園緑地課によれば、あさひ公園を改修するにあたって4回ほど地元住民の意見を聞いたが、子どもの意見は聞かなかった。小学校の総合的な学習で子どもたちが自発的に調査し、報告書まで作成して市に届けたことから、市としても前向きに受け止めた。工事にも間に合ったので、子どもたちが選んだ遊具を設置したとのことである。

篠山市の場合は、参加団体の層の厚さと、中野母親クラブのメンバー（西田直美さん）の行動力・情報収集力の功績が大きい。危険箇所点検は街区公園や児童遊園に加え、公民館や集会所の広場も対象とした。公民館の広場を管理しているのは地区の自治会で、活動には自治会も参加している。老朽化した遊具の撤去や施設の整備に関し協力が得られたのも、子どもを持つ母親という枠を超えて、地域全体で子どもを守る活動へと広げた成果といえよう。

（主任研究者 詫間晋平、松村みち子）

## 資料6. 「ヒヤリ地図」を利用した春日井市の安全教育・事故防止の取組み

### 1. 「ヒヤリ地図」の提唱とその応用

「ヒヤリ地図」とは、身近な暮らしの中で、ヒヤリとしたりハッとしたりした場所を地図の上に何色かのタックシールを貼ってつくる地図のことで、高齢者が交通事故から身を守るための手法として、財団法人国際交通安全学会の研究プロジェクトチーム（プロジェクトリーダー：鈴木春男 千葉大学文学部教授）が考案した。筆者もその一員であった。

1998年3月に「ヒヤリ地図づくり」のマニュアル冊子とビデオを完成させたところ、警察庁が1998年秋の全国交通安全運動の目玉として導入し、全国的に広まった。

「ヒヤリ地図」づくりは、白地図とタックシールがあれば、どこでも作業ができ、誰でも気軽に参加できる。参加者から出た改善提案に対し、行政側が対応・措置を講じた事例も報告されている。多くの人の「ヒヤリ」が集中している場所は、事故には至らないまでも「潜在的な危険箇所」とも考えられる。「ヒヤリ地図」づくりは危険箇所の改善や安全対策に役立ち、交通安全意識を高揚させ、交通安全指導に役立つことなどが認識された。成果が明らかになるにつれ、高齢者の交通安全対策のみならず、他の年齢層も対象に、犯罪防止活動やまちづくり活動などさまざまな形で応用されるようになった。

幼稚園児や保育園児、小学校児童などを対象に、公園や遊び場周辺、通園・通学路での危険な場所の再認識に応用したり、企業の交通安全担当者、プロドライバーなどが地域全体の安全に向けて情報や知恵を提供することも考えられる。さらに、危険予知教育や自動車学校の路上教習、防犯地図などにも応用できる。

「ヒヤリ地図」を地域の安全向上に活用していくためには次のようなことが大切である。

まず第1に、子どもの生活空間を中心に様々な年齢層の人たちが参加して地域を点検し、危険箇所を見つけ出すことである。さらに、保護者だけでなく、郵便配達員など日ごろから地域をくまなく回り、地域の状況を熟知している職業の人が参加できる機会が設けられるとよい。追加でシールが貼れる工夫をすることによっても、それは可能になる。

第2に、できあがった地図は、公共施設や目立つ場所に掲示したり、広報誌に載せたりして配布・回覧し、多くの人に知ってもらうことが大切である。それは参加できなかった人たちと情報を共有することにもなる。

第3に、警察や自治体からの参加を得て地図づくりをすることである。そうすることで、警察や自治体の側は自分たちの立場だけではわからない危険箇所の発見ができる。参加者の側は道路管理者からの説明などを聞くことにより、安全を守るにはどのような注意が必要か検討することができる。さらに、警察や自治体の担当部署では、会場から出た意見を具体的な対策や改善の参考資料として活用することができる。

### 2. 「ヒヤリ地図」を安全教育に応用した春日井市の事例

### (1) これまでの活動経緯

愛知県春日井市では、「春日井安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会」に所属している女性たちが中心となり、「ヒヤリ地図」を工夫し発展させた「安全マップ」などを用いて小学生への安全教育をしている。

同実行委員会の発足は1998年、全国規模の「安全・安心まちづくり女性フォーラム」の活動に呼応したことだった。全国規模の活動は3年間で終了したが、春日井市では独自に活動を存続させた。「ボニター」（ボランティアとモニターの造語）が自発的に安全・安心活動をしてきた積み重ねもあり、行政側は「市民安全課」が窓口となりサポートしている。実行委員会と行政は役割分担をきちんと決め活動している。

1998年にみちをテーマに「交通安全」「生活安全」「防災」「環境」の4部会が通学路や避難所などを点検することから活動がスタートした。「交通安全部会」の活動の助言者として筆者が選ばれ、「ヒヤリ地図づくりの手引き」の冊子とビデオをテキストとして紹介・指導したところ、参加者たちが「ヒヤリ地図」に関心を持った。

1999年にはすべての部会で「ヒヤリ地図」の発想を取り入れて地域の点検をし、「通学路ヒヤリ点検」・「高齢者のヒヤリ地図づくり」、「生活防犯マップ（暗くて危険な場所、ひったくりにあった場所などの地図）の作成」、「防災お助けマップ（災害時に危険、あるいは役立つと思われる箇所の地図）」などが完成した。

2000年には4つの部会が合同で、白山小学校区をモデルに地域の各世代の協力を得ながら「交通」「防犯」「防災」の3つの角度から「安全マップ」をつくる活動を展開した。同小学校は名古屋市に隣接し、昔からの住民と新しい住民とが混在している。白山小学校では、5・6年の児童、婦人会、4つの町内会の人々が参加して「安全マップ」を作成した。その結果を1枚にまとめ安全の啓発にと白山小学校区の全戸に配布した。

図中には、「通学路こども110番の家」（子どもの通学路に誘拐やわいせつなど、いざという場合に子どもが駆け込める緊急避難場所として指定されている家）も記入した。この制度は1998年4月から愛知県下でスタートした。指定された家では、子どもが駆け込んできたときに、子どもの保護、110番等への緊急連絡、保護者への連絡ほか不審者を発見したときには警察への通報も行なう。

小学校の子どもたちは5月に安全マップづくりに参加し、夏休み前の下校時に先生と実行委員と一緒に「通学路診断」も実施した。その中から見えてきた問題点は学校やPTAに改善を求め、提言を出した。

改善例：通学路の途中にある地下道（国道302号）を見直した。4か所ある地下道は防犯上危険とされ、ほとんど利用されていなかった。小学生は登下校時に、車の通行の多い国道を横断しなければならず、車の渋滞と街頭指導の保護者の負担や交通安全上の問題点を抱えていた。そこで、学校、PTA、地域住民にも呼びかけ、定期的な清掃と地下道の壁面にかわいい絵を描くなどの工夫で、通学路として復活させた。建設省（現・国土交通省）と春日井警察署の理解も得られ、コミュニティ掲示板や防犯ベルも設置され、安全な地下道として日常的に利用されるようになった。

2001年には「安全マップ」づくりを市内の全小学校区（37）に広げた。写真1は安全マップづくりの様子、写真2は防犯の点検項目である。貼り終わったら、参加者全体の前でできあがった安全マップを発表する（写真3）。警察署と連携をとり、防犯ビ

デオにより具体的な事例で、自分の身を守るための学習も行なった。実行委員会ではこのような活動を市内の全小学校区で行ない、その成果をまとめて冊子にした。また、市長や関係機関への提言も行なった。(写真は除く。)

2002年には小学校の総合的な学習の時間を利用した啓発活動へと発展、定着させた。各学校の要望に合わせた手づくりの教材やカリキュラムを作成するなど、大きな成果を上げている。2003年にはこれまでの活動が評価され、財団法人国際交通安全学会から業績部門での国際交通安全学会賞を受賞した。

## (2) 「安全マップ」を利用した防犯啓発活動の内容

春日井安全・安心まちづくり女性フォーラムの2002年度からの取り組み内容を以下に示す。

### \*総合学習を利用した取り組み

小学校の総合学習の時間を利用した防犯啓発の「出前授業」をしている。「安全マップ」を使い、手づくりの教材やカリキュラムも用意する。具体的な場면을寸劇にして、子どもたちに「自分の身は自分で守る」ことを学習させる。

### \*活動マニュアルと学習プログラムの作成

自分の身は自分で守る」をテーマに「交通」「防犯」「防災」の3通りの「総合学習活動マニュアル」を作成した。

防犯では、活動のねらいを「こんなとき どうする?」とし、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、犯罪の恐ろしさを教えたり、どのようにして自分の身を守るのかを学習させる。また、もし危険に遭遇した場合には、最善の行動がとれるように指導している。

学習の内容は以下の通りである。

- 1) 安全マップの確認 (自宅を確認、マップの内容を確認)
- 2) 防犯安全マップ確認 (校区内の危険箇所の確認、なぜ危険でどうしたら安全なのか)
- 3) 紙芝居 (こんな所に気をつけよう、知らない人に声をかけられた時は?、「通学路110番の家」ってなに?、でかける時のお約束など)
- 4) クイズ (各場面で問題を提起し、最善の行動を考え話し合う)
- 5) 学習のまとめ (各自が感じたことの発表)
- 6) 防犯体験学習 (ゆすり、たかり、ひったくり、ちかん等にあった時、どう行動するか)

学習プログラムを一覧にまとめたものが図1である。

### \*活動実績

小学校への「出前授業」は、2002年度から始まった。各学校の要望を取り入れ、1年間で11小学校、17回の出前授業が開かれた。

### \*スーパー防犯灯の設置

活動の成果として、2002年、街頭緊急通報システム(スーパー防犯灯)が国費で設置された。国の事業である「歩いて暮らせる街づくりモデルプロジェクト事業」(全国20自治体)の一つに採択され、さらにモデル地区(全国で10地区)として市内の鳥居

松地区が選定されたことによる。

### 3. まとめ

#### (1) 春日井市の活動の成果

春日井市安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会の活動から得られた成果は以下のようにまとめられる。

図1 女性フォーラム学習プログラム

「安全マップ」		自宅を確認する マップの内容の確認	
	交通	防犯	防災
	自分の身は自分で守ろう	こんなとき どうする？	もしもの時、あなたは非難所や避難経路を知っていますか？
活動のねらい	物の豊かさ、便利さを求めての車優先の道路等、多様化する社会の中で、一人ひとりが自分の身は自分で守るという意識を高めることが求められています。そこで、学習や体験を通して、校区内の危険箇所を知ったり、交通ルールを守ることの大切さや必要性を学んだりすることで、自分の身は自分で守ることを意識させ「生きる力を身につけさせることをめざします。	最近では、社会の希薄化や犯罪も多様化し、子どもたちが犯罪に巻き込まれ、痛ましいニュースが後を絶ちません そこで、子どもたちの行動に着目し、犯罪の恐ろしさと、どのようにして、自分の身を守るかということを学習し、もし、危険に遭遇した時には、最善の行動がとれることをめざします。	東海、東南海地震が遠からず襲来するといわれています。昔から「備えあれば憂いなし」といわれていますが、常日頃から防災意識を持つことが、もしもの時に役立つと考えます。子どもたちへの啓発が、ご家族並びに地域の人々への防災意識を持つきっかけづくりになることを目的とします。
活動内容	①マップから見えてきた危険箇所の現状を知る ②春日井市内の事故の実態 ③道路標識 ④交通ルールの確認 ⑤学習のまとめ	①防犯安全マップ確認 ②紙芝居 ③クイズ ④学習のまとめ	①チェックシート ②安全マップ ③非常持出袋 ④クイズ ⑤学習のまとめ
体験学習	警察署、交通対策課等に協力していただき、交通安全体験教室の実施	子どもたちが、ゆすり、たかり、ひったくり、ちかん等にあつた時、どう行動するか実演を通じて学習する。 (警察署・校区内の「こども110番の家」「SOSの店」などに協力していただく)	グラッキー試乗

#### 1) 危険箇所の改修

\*側溝の蓋かけ／歩道の縁石の回収／避難路の坂道の階段の改修と手すりの設置

2) 地下道の見直し

\*子どもたちの通学路が国道から地下道利用に変更された／国土交通省が支援しているボランティア・サポート・プログラムへとはってんした／地下道の有効利用（掲示板の設置）

3) 危険箇所の改善

\*照明灯の設置／歩道橋の改修

4) 路上駐車追放キャンペーンの実施

5) 周辺自治体への波及効果

危険箇所の改修やスーパー防犯灯の設置など、ハード的な整備は成果の一つではあるが、このような施設整備は二次的な成果である。安全マップづくりでめざしているのは、安全意識の高揚と地域コミュニティの再生であり、総合学習の中に取り入れることによって、子どもたちに「自分の身は自分で守る」という意識を定着させ、それとともに社会性を養うことである。また、PTAや「通学路こども 110 番の家」の人など、地域住民の参加を得ることで、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域ぐるみの安全意識の高揚を図ることをめざしているものである。

(2) 地域の連携にむけて

春日井市での取り組みは、地域が連携して子どもを守っている好例である。子どもを犯罪の被害から守るには、次のようなことが大事である。

\*子どもの生きる力を育むような環境をつくる。

\*防犯上、気をつけなければならない場所を認識させる。

\*自分の身は自分で守ることを自覚させる。

\*地域の中に、子どもがいざというとき助けを求められる場所をつくる。

なお、現在、各地で「こども 110 番サービス」が実施されている。

たとえば、危険な目にあったとき駆け込める目安となる場所となる「子ども 110 番の家」（緊急避難場所）は 1998 年ころから各地で設置されるようになった。地域により「太陽の家」「こども・女性 110 番」「こども連絡所」「こどもを守る安心の家」「なでしこの家」等、呼び方は異なる。比較的留守がちでない個人の家、通学路や子どもの遊び場に近い家、コンビニエンスストアや美容院などの商店、ガソリンスタンド、郵便局、警察署などにステッカーや看板で表示されている。表示と一緒に「こまったときはいつでもおいで」「こわいとおもったらすぐとびこんでおいで」等の文言が書かれているものもある。

ほかに、各地でタクシー会社が「110 番通報協力制度」を発足させている。タクシーの持つ機動力と無線ネットワークを生かした制度である。長崎県では 1999 年 5 月に県警と県タクシー協会が協力して「こども & シルバー 110 番通報協力車制度」を発足させた。協力車両は犯罪に巻き込まれそうな子どもを発見したら、すぐ保護し、同時に警察に通報する。さまざまな事件を想定した行動マニュアルも作成した。山梨県でも 2001 年 12 月から「安全・安心まちづくり 110 番協力タクシー」を、長野県では社団法人長野県警備業協会加盟員の巡回車などを「こども あんしんの車」として委嘱した。ほ